岩美町営バス予約申込システム
利用者（登録・登録取消）申請書

フリガナ	
① 氏　　名	
② 性　　別 ※いずれか選択	１．未回答　　２．男　　３．女
③ 住　　所	・鳥取県岩美郡岩美町大字＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ・上記以外（記入） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
④ 電話番号 ※携帯電話可	
⑤ システム登録名	１．①の氏名で登録する。 ２．上記以外（記入：英数字も可） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
⑥ ユーザーＩＤ	４桁～８桁を記入 （半角英数字を記入。ただし、数字のみは不可）
⑦ パスワード	６桁を記入（半角英数字・記号の使用可）
⑧ メールアドレス	
裏面「岩美町営バス予約申込システム利用規約」に同意の上、申し込みを行います。☐	

・本人の控えとして、本申請書の写しを保管してください。
・登録取消の場合も本人確認のため、全項目を記入してください。
・登録内容を変更する場合は、登録取消を行い、再度登録申請をしてください。

岩美町営バス予約申込システム利用規約

（総則）

第１条　本規約は、岩美町が提供する岩美町営バス予約申込システム（以下「本システム」という。）を利用した町営バスの運行（以下「本運行」という。）に関し、本規約に同意のうえ、岩美町の定める方法に従い本システム及び本運行を利用される方（以下「利用者」という。）と岩美町との関係を定めたものです。利用者は本規約に同意しない場合、ご利用いただけません。

（本システムの概要）

第２条　本システムは、本規約の定める方法で利用者が申し込みを行った乗車予約により、岩美町が配車手続きを行った車両（以下「車両」という。）に乗車いただくための、デマンド型乗合交通（以下「デマンド交通」という。）を提供するものです。利用者は、以下の各号に定める方法によりデマンド交通を利用できるものとします。

(1)第５条に定める方法により、乗車に係る申し込みを行うこと。

(2)前号に定める乗車予約の申し込みに基づき、岩美町が本運行を委託する者（以下「運送事業者」という。）が配車手配を行った車両に乗車すること。

２ 本システムのログインをもって、利用者は本規約に同意したものとします。

（運行エリア・利用期間等）

第３条　本運行のエリア及び乗降車が可能なエリアは、岩美町が運営する専用 web サイト上等に表示するものとします。

２ 本システムの利用期間は、2023 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日までとします。

（費用）

第４条　本システムへの参加は無償となります。ただし、以下各号に定める費用は利用者の負担となります。

(1)次条に定める本システムの利用に必要となる携帯電話、パソコン機器、その他利用端末（以下総称して「利用端末等」という。）に係る費用及び通信料

(2)本運行利用に係る利用者運賃

（乗車予約の申し込み方法）

第５条　乗車予約の申し込みは、本システムから行うことができます。なお、本システムの利用に必要となる利用端末等に関しては、本町が設置するもののほか利用者にてご用意いただきます。

２ 第１項に定める乗車予約の申し込みは、乗車を希望する便、乗車地点、降車地点を選択し、登録するものとします。乗車地点、降車地点は第３条に定める運行エリアの中から選択するものとします。

３ 乗車予約の申し込みは、乗車を希望する便の１時間前まで（ただし、土日祝日の９時30分までの便は、前日の17時まで。土日祝日の17時以降の便は、当日の 17 時まで）登録することができます。

（乗車予約の確認・通知等）

第６条　岩美町は、前条に定める利用者からの乗車予約の申し込みに基づき、車両の配車手続きを行い、事前に登録した E メールアドレス宛にメールにて予約が確定した旨を通知します。利用者に対して当該通知がなされた時点で、当該乗車予約が成立するものとします。

２ 岩美町は、以下各号に定める場合、配車手配を行うことができない場合があります。

(1)車両が満席の場合等、配車可能となる車両がない場合

(2)乗車地点、降車地点に第３条に定める運行エリア外が指定されている場合

(3)利用者が本規約に違反した場合又はその恐れがある場合

(4) 岩美町が本システムの一時停止又は中断をした場合

(5)その他、システム上の事情等により適切な配車手続きが困難となる場合

３ 配車手配は、道路交通状況及び車両の運行状況等を踏まえ、岩美町又は運送事業者により決定されるものとします。

４ 乗車予約の申し込み状況は、本システムから確認することができます。

（乗車予約のキャンセル・変更）

第７条　利用者は、当該乗車予約を本システムにてキャンセルすることができます。

２ 乗車予約を変更する場合は、前項に基づき当該乗車予約をキャンセルのうえ、再度乗車予約の申し込みを行うものとします。

（車両の乗車・運行等）

第８条　岩美町代替バス運送事業に関する規則により、車両への乗車をお断りする場合があります。

２ 車両は、道路交通状況や車両の運行状況等により、予定時刻どおりに運行できない場合があります。

（利用者の禁止事項）

第９条　利用者は、次の各号に定める行為を行わないものとします。

(1)本システムを通じて法令又は公序良俗に反する行為をすること

(2)本システムを利用して第三者に何らかのサービスを提供すること

(3)不正アクセス行為等、岩美町又は第三者に対して支障・損害を与える恐れのある行為をすること

(4)岩美町が承認した場合を除き、本システムを通じて入手した一切のデータ又は情報等を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、その他の目的で利用すること

(5)岩美町の知的財産権その他権利を侵害すること

(6)虚偽の乗車予約を行うこと

(7)その他本規約に定める事項に違反すること

(8)第三者に前各号に該当する行為をさせること

（本システムの一時停止・中断）

第 10 条　岩美町は、本システムの安定的な運用のために、設備等の保守・点検又は工事を行う場合、及びその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本システムの実施を停止することがあります。この場合、岩美町は事前にその旨を利用者に通知するものとしますが、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

２ 天災、事変その他の非常事態、若しくは電力供給異常、通信回線の異常等の不可抗力に起因して本システムの提供が中断された場合、岩美町は利用者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

（本システムの変更、追加又は廃止）

第 11 条　岩美町は、利用者に事前に通知又は周知することなく、本システムの内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができるものとします。

２ 岩美町は、本システムの内容変更により、利用者が損害を被った場合でも、一切の責任を負わないものとします。

（個人情報の取扱い）

第 12 条　岩美町は、本システムの運用にあたり、本システム等から取得する次の各号に掲げる情報（以下「個人情報等」といいます。）を、次項に掲げる目的で利用できるものとします。

(1)事前に登録した情報

1. 利用者登録時に登録した居住地、メールアドレス、電話番号、氏名、性別

(2)本システム等から取得する情報

1. 利用者が本システム等上で入力した乗降データ

(3)その他本運行で取得する情報

1. 利用者が実際に利用した乗降場所及び本システムの利用日時

２ 利用目的

(1)本運行実施のため

(2)本運行に関するご案内を行うため

(3)本システム等の各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上のため

(4)岩美町の住民サービス向上を目的とした統計・分析を行うため

３ 岩美町は、個人情報等を特定個人が識別できない分析データとして加工のうえ、公表又は第三者へ提供することができるものとします。

（免責事項）

第 13 条　岩美町は、本運行の実施にあたり、利用者に対して本システム等で提供される各種機能に関する正確性、目的適合性、商品性その他権利非侵害等について何ら保証するものではなく、岩美町の故意又は重過失による場合を除いて、利用者の本システムへの参加に際して生じた損害につき、一切の責任を負わないものとします。

（問い合わせ先）

第 14 条　ご意見・ご質問、その他お問い合わせは、下記の窓口までお願いいたします。

岩美町企画財政課　　電話番号：0857-73-1412

（本規約の変更）

第 15 条　岩美町が必要と認めるときは、利用者へ予告なく、本規約を変更できるものとします。この場合には、変更後の本規約が適用されるものとします。

（その他）

第 16 条　本規約に定める者の他必要な事項については、別に定めることとします。